

令和2年4月17日

学生のみなさんへ

学内への入構、学事日程、感染予防、その他の注意について

水産大学校校長

1. 学内への入構について

緊急事態宣言発令中（5月6日まで）は、以下を除き、屋内、屋外にかかわらず学内への入構を原則禁止とします。

- ・窓口対応が必用な手続きがある場合（別途ご案内します）
- ・研究活動上の必用性（例えば、生物飼育）がある場合
- ・乗船実習に向けた手続きが必用な場合
- ・生活維持および教科書購入のため生協を利用する場合

2. 学事日程について

現時点では、対面授業（通常の授業）は5月7日（木）から開始の予定ですが、事態の推移により延期もあります。それまでの間は、準備が整ったものから遠隔授業を実施します。遠隔授業の方法や履修登録については、別途ご案内します。

3. 感染予防の徹底について

感染を広げないため、①不要不急の外出を自粛すること、②3密（密接、密集、密閉）の全てを回避すること、③マスクを着用すること、④毎日の健康チェックを行うことを徹底してください。特に、飲食の有無にかかわらず集会等を行わないことを厳守してください。

4. 地元への配慮

学生寮の周辺、地元店舗の周辺、アパート周辺、路上、公園などに学生が集まると、近隣住民がたいへん不安をおぼえるので、厳に慎んでください。公共の場では節度ある行動を心掛け、大声で騒ぐ等の行為は決して行わないでください。

5. 詐欺、悪徳商法、勧誘、個人情報収集等の悪意のある行為に注意

新型コロナウイルス感染症拡大による不安や予防意識に付け入り、悪質な行為や犯罪行為が発生しています。怪しいメールやSNS、勧誘等は無視をし、不審に思った場合は保護者や最寄りの消費生活センター等に相談してください。

状況は刻々と変わっていきますので、その都度大学から情報を発信していきます。常に最新の情報を入手するようにしてください。